

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2012年7月 平成24年 No.508

巻頭 安全・安心のまち「大規模災害に備えて」

イベント特集 4ページ 富士見高原「ゆりの里」／八ヶ岳観光圏で職業体験

主な内容

- 02 特集「大規模災害に備えて」
- 04 富士見高原「ゆりの里」／八ヶ岳観光圏
- 05 土地開発公社の現状
- 06 国民健康保険料率改正
- 08 町税の徴収状況
- 09 教育委員会だより
- 17 聴覚障害者の運転／西伊豆だより
- 18 NEWS FUJIMI
- 20 富士見の景観

巻頭 安全・安心のまち「大規模災害に備えて」

公共施設の耐震化

東日本大震災においては、一般の建築物のみならず消防署や学校等の施設、病院、役場など公共施設も被害を受け、災害応急対策の実施や住民の方々の避難に大きな影響を与えました。その後も相次いで地震被害が発生し、地方公共団体における災害対応能力の向上が大きな課題となっています。そこで、地震等の大規模な災害が発生した場合においても、災害対策の拠点となる施設の安全性を確保し、被害の軽減及び住民の皆様の安全を確保できるよう、防災機能の向上を図るため「災害に強い安全なまちづくり」の一環として公共施設耐震化事業により「町民センター」「役場庁舎」「富士見小学校体育館」の耐震補強工事を実施します。

工事期間中は、皆様にご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

町民センター耐震補強工事

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400

富士見町町民センターは、昭和52年の竣工で旧耐震設計により建設された建物です。そ

のため、平成23年度に耐震診断を行い、耐震補強工事が必要と診断されました。さらに、町防災計画では「災害時の第二次避難所」として指定されています。補強工事は体育館棟の東西壁面を各1箇所と、事務所棟の東西各1箇所の計4箇所に「ブレース」と呼ばれる補強材を外側から取り付け、耐震補強を行います。その他、体育室ギャラリー床の補強と、地震による天井落下防止工事や、外壁劣化箇所の耐震補強なども併せて実施します。

工事は外向部で施工する場所が多いため、可能な限り休館せずに進めたいと考えています。しかし、工事の進捗状況によっては体育室の休止期間をいただく場合があります。安全第一に工事を進めたいと考えていますので、ご理解ご協力をお願いします。なお、施設周辺の駐車場も使用禁止となる場合がありますので、町民センターをご利用の際は公共交通機関等をご利用いただき、混雑緩和にもご協力をお願いします。

工事期間：平成24年6月中旬～平成24年11月末

当初予算：町民センター耐震工事（1億230万円）

富士見町役場庁舎外壁改修工事

お問い合わせ先：総務課 管財係、電話番号：62-9325

昭和63年に竣工した富士見町役場庁舎も、建設から25年が経過し経年による劣化が見られるようになりました。

現在では庁舎の耐久性が低下し、特に外壁タイルの剥離・剥落が顕著に現れ、付近通行者に危険を及ぼしかねない状態となっています。そこで今年度は、庁舎南側（正面玄関側）の外壁を中心に改修工事を早期に実施し、町の防災拠点となる建物として「安全性の確保」に最も重点を置いた工法により、役場庁舎外壁の強化対策を講じます。

工事期間：平成24年9月～平成25年1月末（予定）

当初予算：富士見町役場庁舎外壁改修工事（9,594万円）

富士見小学校体育館反響板落下防止工事

お問い合わせ先：子ども課 総務学校教育係、電話番号：62-9235

第二次避難所となる富士見小学校では、体育館の天井に設置してある反響板を、「メッキ及び樹脂の固定バンド」により設置補強を行い、地震時の落下を防止します。また、体育館の電灯は昇降機が設置されていないため、足場を設置し併せて全電灯球替えを行います。

工事期間：契約日～平成24年8月31日（金曜日）※学校の夏休みを利用して施工します

当初予算：富士見小学校体育館反響板落下防止工事（135万円）

富士見高原「ゆりの里」7月7日（土曜日）オープン！

お問い合わせ先：富士見高原リゾート ゆりの里、電話番号：66-2932

気品と優雅さに満ち溢れた色彩と香り…豊かな大自然の中で心安らぐ「ゆり」の競演を心ゆくまでお楽しみください。

開園案内

開園時間

午前 9 時～午後 5 時

入園料

- ・ 入園券：大人 1000 円、子ども（3 歳～小学生）300 円
- ・ リフト券付き入園券：大人 1700 円、子ども 1000 円

リフト券

- ・ 展望リフト往復：500 円
- ・ ロマンズリフト登り：300 円
- ・ 全リフトフリーパス：700 円

『JTB 旅いく × アウトオブキッサニア職業体験プログラム』

に参加しよう！

素晴らしい大自然や、自然の恵みを大切に利用した本物のモノ作りなど、「ハヶ岳」ならではの魅力を、わかりやすく親子で体験できる 11 種類のプログラムをご用意しました。

【プログラム例】

MTB 聖地パノラマリゾートで挑戦！初めてのマウンテンバイク（富士見パノラマリゾート）

子ども達に身近な乗物『自転車』。自転車を実際に組み立てる体験を通して、それぞれのパーツの役割や動く仕組み、正しい乗り方やメンテナンスの重要性を学び、モノを大切にする気持ちを育てます。スポーツとしてのマウンテンバイクを手軽に親しむことができます。

日程

7 月 15 日、7 月 22 日、8 月 5 日、8 月 19 日、9 月 2 日、9 月 9 日、9 月 16 日、9 月 23 日、9 月 30 日、10 月 14 日、10 月 28 日

定員

4 名～15 名

参加対象

小学生・保護者

料金

4,000 円（インストラクター、MTB・ヘルメット・グローブ・プロテクター含む）

他プログラム「ハヶ岳のこだわり素材で『塩アイス』を作ろう！」（北杜市・べるが）等

※お申し込み、詳細は「JTB 旅いくサイト」でチェック！

申込・お問い合わせ先：JTB 法人東京事業開発部 旅いく事務局、電話番号：03-5909-8878、
<http://tabi-iku.jtbbwt.com/>

富士見町土地開発公社の現状

平成 23 年度決算状況と平成 24 年度事業計画をお知らせします

申込・お問い合わせ先：役場建設課内 土地開発公社事務局、電話番号：62-9212、メール：
kensetsu@town.fujimi.lg.jp

平成 23 年度決算〈平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日〉

平成 23 年度は、町の委託に基づく公有用地の新規取得及び処分はありませんでした。

また、土地の販売はなく厳しい経営状況が続いています。

収益的収入及び支出（販売と経費）

収入

土地造成事業等 0 千円

雑収益等 35 千円

町からの補助金 75,000 千円

収入合計 75,035 千円

支出

土地造成事業原価 0 千円

支払利息等 12,768 千円

販売費及び一般管理費 870 千円

土地評価損 1,158,336 千円

支出合計 1,171,974 千円

（収入）－（支出）＝△1,096,939 千円（当期純利益）

※23 年度決算にあたり、町から 75,000 千円の補助がありました。

これは、従来からの借入金に係る利息分を補うもの（13,000 千円）と借入金の返済に充てるもの（62,000 千円）です。

結果的に借入金が 62,000 千円減少しました。また、平成 23 年度に未造成土地について不動産鑑定評価を行いました。

この結果、簿価と鑑定評価には大きな乖離が生じており、決算において土地評価損 1,158,336 千円を計上しました。

資本的収入及び支出（事業継続に必要な費用）

収入

借入金 1,390,000 千円

収入合計 1,390,000 千円

支出

借入金償還金 1,452,000 千円

支出合計 1,452,000 千円

(収入) - (支出) = △62,000 千円

※△62,000 千円については、当過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

町からの支援……補助金の投入

(1) 支払利息等の支払いのための補助【平成 18 年度から実施】

(2) 借入金返済のための補助【平成 22 年度から開始】

効果

(1) 運用資金の確保

(2) 借入金の返済

平成 24 年度事業計画〈平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日〉

- ・ 公有地取得事業：町からの依頼があった場合は逐次先行取得を行います。
- ・ 土地造成事業：完成土地（住宅用地）の販売と未造成土地の管理を行います。

予算

収益的収入及び支出

収入

完成土地の販売及び町からの補助金等 68,824 千円（白樺団地 1 区画・富ヶ丘団地 1 区画）

支出

土地造成事業原価及び支払利息等 28,952 千円（白樺団地 1 区画・富ヶ丘団地 1 区画）

予定収益額 39,872 千円

資本的収入及び支出

収入

借入金 1,367,000 千円

支出

借入金償還金 1,417,000 千円

(収入) - (支出) = △50,000 千円

国民健康保険料の料率を改正

お問い合わせ先：住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

国民健康保険の加入状況

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けることができるように、加入者が保険料を負担し合いお互いに助け合う制度です。国保制度は、地域で安心して暮らしていくために欠かせない基盤であるとともに、事業の安定的な運営が求められています。

国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療制度（75 歳以上）に加入している人、生活保護を受けている人を除くすべての人が加入します。富士見町では、町民の 27%の人が国保に加入しています。

医療保険の加入状況

- ・ 社会保険等 56%
- ・ 国民健康保険 27%
- ・ 後期高齢者医療 17%

国保加入者の年齢構成

- ・ 未就学児 4%
- ・ 就学児～39 歳 22%
- ・ 40～64 歳 38%
- ・ 65～69 歳 20%
- ・ 70～74 歳 16%

増え続ける医療費

国保への加入者は、年齢構成が高く、医療需要の増大や医療技術の高度化などにより国保事業の医療費は増加傾向にあります。

一人当たりの医療費の年平均額は平成 20 年度の 23 万円から増え続け、24 年度には 27 万円と予想しています。

また、保険給付費（窓口負担分を除いた医療費）は平成 22 年度の 7 億 6,755 万円が 23 年度は 7 億 9,744 万円と約 4%伸びており、24 年度は 8 億 3,071 万円を見込んでいます。

国保財政の状況

富士見町の保険料は、その年に必要となる保険給付費などの費用を考慮しながら料率を改正してきましたが、保険給付費が年々増加しているのが現状です。

国保財政は、単年度収支で平成 20 年度から赤字運営となり、平成 23 年度は収支均衡を図ることで保険料率の改正を行いましたが、交付金の減額や過年度精算による国庫負担金の返還等で単年度収支 4,800 万円の赤字が見込まれています。

このような厳しい状態では健全な国保の運営ができないと判断し、収支均衡を図りながら昨年度に引き続き保険料率の改正をすることとなりました。

国保だより

安心して医療を受けられる制度をめざして

平成 24 年度の一人当たり保険料は 85,931 円

富士見町では、その年の収支推計により毎年度保険料率の改正を行っています。

平成 24 年度は、加入者 4,200 人、収納率 96%、保険料の軽減措置等を考慮して保険料必要額 3 億 4,656 万円を見込み、一人当たりの保険料は 85,931 円（8,971 円、11.66%の増）

をお願いすることとなりました。

また、所得額の少ない世帯には、均等割額、平等割額を 7 割、5 割、2 割に軽減する措置がされます。

軽減措置の状況

- ・ 7 割軽減 25%
- ・ 5 割軽減 6%
- ・ 2 割軽減 13%
- ・ 軽減非該当 56%

県下でも低い保険料

平成 22 年度実績の富士見町の一人当たりの保険料は諏訪 6 市町村の中では最も低い 68,091 円でした。平成 23 年度も諏訪 6 市町村では最も低く、この傾向が続くと予想されています。

しかし、一人当たりの医療費は 255,665 円で、隣接する茅野市、原村とほぼ同額でした。

また、一般会計からの繰入れによる補てん等についてのご意見やご要望がありますが、一般会計は町民の皆さんの町民税や固定資産税などを財源にしており、一般会計からの繰入れは国保加入者以外の負担も増えてしまうことから見合わせます。

納入通知書を 7 月 13 日に発送します

町では、平成 24 年度国民健康保険料の納入通知書を 7 月 13 日に発送します。

保険料は、4 月から 6 月まで暫定賦課分を納めていただいております。確定により残りの分を 7 月から平成 25 年 3 月まで 9 期に分けて納めていただきます。(年金天引きの場合は年 6 回で納付)

健康増進に努め、医療費を減らし、保険料の上昇を抑制しましょう!!

町税等の滞納解消に向けて

お問い合わせ先：財務課 収納係、電話番号：62-9123

収入額・徴収率について

税収の確保は住民サービスを行うために、必要不可欠なものです。しかし、近年は不況などを理由に税金等の滞納が全国的に著しい状況にあります。平成 23 年度累積された滞納税額が 72,606 千円ありましたが、折衝や差押を行った結果、累積滞納額の徴収額が 20,619 千円となりました。この成果もあり平成 23 年度の徴収率は 97.4%まで向上しました。

「納税の義務」は「勤労の義務」「教育の義務」とならんで、国民の三大義務の一つとされています。滞納は、納期内に税金を正しく納付している大多数の方との「公平性」を欠くこととなります。皆様のご理解をお願いします。

平成 21 年度（調定額/収入済額/徴収率）

現年課税 2,508,891 千円 2,490,278 千円 99.3%

滞納繰越 75,130 千円 13,158 千円 17.5%

合計 2,584,021 千円 2,503,436 千円 96.9%

平成 22 年度（調定額/収入済額/徴収率）

現年課税 2,386,440 千円 2,370,313 千円 99.3%

滞納繰越 76,781 千円 15,493 千円 20.2%

合計 2,463,221 千円 2,385,806 千円 96.9%

平成（調定額/収入済額/徴収率）23 年度

現年課税 2,429,816 千円 2,417,637 千円 99.5%

滞納繰越 72,606 千円 20,619 千円 28.4%

合計 2,502,422 千円 2,438,256 千円 97.4%

1：現年課税とは、当該年度に初めて徴収することが決定された町税のこと。

2：滞納繰越とは、前年度までに徴収することを決定したが徴収できなかった町税のこと。

差押えについて

納付できるにもかかわらず納付しない滞納者に対しては、「財産調査」を行い税金等に充てられる財産がある場合は差押えを行います。

全国的に税徴収率が減少傾向にあるなか、平成 23 年度から県内全ての市町村と長野県が組織し「長野県地方税滞納整理機構」が設立され、「給与、預貯金、不動産、車、自宅搜索など」徹底した財産を行い、法に基づく滞納処分を行っています。富士見町は平成 23 年度、5 件の滞納案件者を移管し 1,471 千円余りの徴収がありました。

滞納処分における差押え状況

財産区分給与 国税 還付金預貯金年金 その他債権 不動産 動産 車 合計 町税等
滞納額へ充当した額

平成 21 年度

57 件 15 件 58 件 0 件 0 件 2 件 0 件 1 件 133 件 6,465,057 円

平成 22 年度

45 件 4 件 50 件 2 件 9 件 10 件 2 件 0 件 122 件 7,336,693 円

平成 23 年度

19 件 3 件 145 件 7 件 9 件 6 件 6 件 0 件 195 件 14,177,843 円

※町税及び国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・下水道使用料の滞納処分を含む

長野県地方税滞納整理機構移管状況

移管金額 移管件数 差押え等による徴収額

平成 23 年度 3,178,480 円 5 件（納税者数） 1,471,641 円

滞納は放置せず、事情のある方は相談を！

病気や失業、事業不振など何らかの理由で一時的に納期内に納付できない方は、現在の生活状況などを財務課収納係にお知らせください。完納に向けた納付計画のご相談に応じま

す。

富士見町 教育委員会だより 第 79 号

平成 24 年 7 月 1 日発行、富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235、
kodomo@town.fujimi.lg.jp

定例教育委員会

7 月 11 日（水曜日）午前 8 時 40 分より役場 2 階、教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日～金曜日

午前 8:30～午後 5:15、電話番号：62-9233、家庭・教育相談員（鈴木）

教育懇談会で意見交換

5 月 26 日、31 日に教育懇談会を開催しました。小林洋文教育長から「教育の町」づくりについての説明と、「教育のまち」として全国的に注目されている大分県豊後高田市での取り組みを紹介しました。教育懇談会での Q & A と、その後の検討結果を掲載します。

無料塾、まずは中学 3 年生、夏休みに

Q：豊後高田市ではどのような講座があるか？

A：豊後高田市では、水曜、土曜、夏季、冬季講座。例えば水曜講座は毎週水曜 1 時間。会場は小学校や公民館。それに加えケーブルテレビでの取り組みがある。富士見町の今年度の計画では、中学 3 年生を対象に、まずは夏休み、次に冬。水曜講座も検討中。

Q：中学 3 年生は部活を引退していて、もっと早く始められないか。夏と冬の 2 回だけでは学力が上がるのか疑問。定期的、継続的に講座を設けてはどうか。

A：出来ることなら始めたいが、今年は夏休みから。秋以降は継続の方向で検討していく。

Q：ボランティア講師への指導や研修は。

A：打ち合わせを含め、2 回程度の研修会を時間を十分とって開く。

Q：無料塾の成果をどうみるか。中学 3 年はテスト結果が志望校の結果に直結する。学校と塾で学習内容がずれると評価がずれる。無料塾の成果は学校での点が上がるのか、進学校への入学か、どこで学力レベルを計るのか。成果の指針があれば分かりやすい。

A：長い目で見ていただきたい。初年度は無料塾を受けたから志望校のレベルが直ちに上がると思ってもらっては困る。基本は学校、塾は後方支援。受講生の感想を尊重し、その後の改善につなげたい。

家庭学習は短時間でも毎日継続を

Q：通学に 1 時間以上かかる。帰宅後に遊びも取り入れると家庭学習の時間確保が難しい。通学時間を考慮に入れた家庭学習の方法もあってもいいのでは。

A：歩くことは、体力をつける意味でとても大切。小学校 3 年生くらいまでは徹底的に遊

びこむことが必要です。歩いたり、遊んだりで疲れて勉強時間が取れるのかといわれるが、小学1年生なら1日最低20分はやってくださいというもの。毎日、短時間でもいいので継続的に行うことが大切です。

『家庭学習の手引き』を活用してほしい

Q：学習に対して興味を持つ、学ぶことの楽しさが身につけばいい。家庭では中学生となると親が見てあげられない。

A：中学校では真剣に検討し、『家庭学習の手引き』を作成した。学校の担任の先生に相談しながら、活用していただきたい。

Q：「教育の町」づくりの取り組みでの目標、子どもたちにどうなってほしいと考えるか。

A：町に大切に育てられたという気持ちをもとに育ち、外に出て行っても戻ってきてくれる。そういう方向になればいい。

児童公園の実現のため歩み始めました

Q：町には遊具のある公園、未就園の子どもが異年齢の子どもと遊べる場が少ないように見えるが。

A：児童公園が町にはない。6月18日、子育て推進協議会の委員の皆さんと、町内の公園の実態、町外の「金沢公園」や「弓振公園」を視察した。建設に向けて努力したい。

7月15日（第3日曜日）は家庭の日

海や山、自然の中へ出かけたり、家でゆっくり過ごしたり、家族のふれあいをふかめましょう。

編集後記

今月から夏休みが始まります。家庭学習や無料塾など、各ご家庭の協力をよろしくお願いします。（Y）

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。毎週「木曜日の朝」は熱い！～成人のための「スポーツ（身体を動かすこと）の生活化・習慣化」事業のお知らせ～

お問い合わせ先：町民センター、電話番号：62-2400

富士見町地域スポーツクラブ

サロンげんき塾

日時

毎週第1・第3・第5（木曜日）午前10時～午前11時30分

場所

町民センター（2階大会議室）

講師

葛城明美先生

毎回 50 人以上の参加で大盛況です！

年に数回、手作りの漬物等を持ち寄り「お茶会」も実施中！

いきいきストレッチの集い

日時

毎月第2・第4〈木曜日〉午前10時～午前11時30分

場所

町民センター（2階大会議室）

講師

照沼千鶴子先生

清泉荘で「ストレッチ教室」開催のお知らせ

6月19日（火曜日）より、毎週（第2火曜日を除く）午前10時～午前11時15分「清泉荘」（室内ゲートボール場）で音楽を聴きながら、各々の方に合った動き・強さで無理なく身体を動かします。どなたでも参加できます。男女・年齢・経験等問いません。直接会場へお越しください。お待ちしております！

早朝ウォーキング参加者募集

井戸尻考古館の古代ハスを訪ね縄文時代へタイムスリップ

日時

7月14日（土曜日）午前6時50分～午前9時30分

※雨天時は翌日15日（日曜日）に延期

集合場所

JR 信濃境駅（午前6時50分） ※駐車場有り

コース

信濃境駅→井戸尻考古館（観蓮会※館長からハスの解説）→池生神社→清泉荘→信濃境駅
→高森観音堂→信濃境駅

対象

どなたでも参加できます。 定員 30 名 ※中学生以下は保護者同伴のこと

参加費

クラブ会員 500 円 会員外 800 円（小学生以下は無料）

持ち物

飲み物、雨具、帽子、カメラ、お菓子など

申込締切

7月12日（木曜日）まで

その他

申し込み時に必ず連絡先をお知らせください。悪天候による延期の場合は、前日にお電話で連絡します。

自分に逃げながらの「本気」などない

富士見高校 強歩大会

6月1日、富士見高校の強歩大会が行われました。昭和33年の第1回大会では、富士見、松本間を歩いた伝統の行事です。現在では初夏の自然の中、井戸尻遺跡往復の男子30km、女子25kmのコースです。今年は5時間の制限時間内に94%の生徒が完歩しました。

- ・ 大会は自分の力を試す絶好のチャンスです。長い距離を自分に負けず、厳しくできるかを試します。急坂が多く、つらい時もありましたが、去年と今年、1位になることができました。3年連続1位を目指してがんばります。(女子1位 佐久絢香)
- ・ 暑い日差しの中、走りきれたのは、競い合う仲間がいたからです。またPTAの方や地域の方の「がんばれ」の声も「力」になりました。みんなに支えられ1位という結果があったのだと思います。(男子1位 小池巧)

“笑顔と元気を富士見から” ～OKKOH祭りまであと1ヶ月！～

お問い合わせ先：電話番号：62-6126、ファックス：62-5644

商工会青年部

お祭り当日まであと一カ月を切りました。ステージイベント、ブース、踊り連に参加する予定の方は準備に余念がないと思いますが、私たち青年部員も大忙しです。

ここ数ヶ月間、協力してくださる各団体、ステージ設備などの業者、当日活躍してもらう司会者などとの複数回に亘る綿密な打ち合わせを行ってきました。その他大切なメインイベントの決定や、何をどのようにすれば町の皆さんに楽しんでもいただけるかも連日、部員が集まり会議をしてきました。今月はその話し合いを実行するための準備にかかります。

祭りはメイン会場の催事だけではなく、信濃境イベントや長野日報杯ドッジボール大会も含めての「OKKOH祭り」です。青年部員の数も減少一方の近年、失敗や事故の無いよう、これらを運営していく私たちの重圧は計り知れないものがあります。しかし当日参加者はもちろん、自分達も楽しめるよう部員一丸となって体当たりしていきます。

今年も昨年同様、震災復興に係わる「イベント」を行います。“笑顔と元気を富士見から”。皆さん、7月28日「OKKOH祭り」に参加して富士見の笑い声を日本中に響かせましょう！

くらしの情報

お知らせ

『年金だより』国民年金保険料免除制度があります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請し承認されると保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予

制度」があります。

平成 24 年度の免除等の受付けは、7 月 2 日から開始され、平成 24 年 7 月から平成 25 年 6 月までの期間を対象として審査します。申請は原則として毎年度必要です。

平成 24 年 7 月中に申請する場合には、平成 23 年 7 月から平成 24 年 6 月分までの期間（前一年分）についても申請することができます。7 月に前一年分の免除等も申請される場合は、申請書を 2 枚提出するようにお願いします。

手続きは印鑑と年金手帳を持参の上、住民福祉課国保年金係へ申請してください。申請書は、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所に備え付けてあります。

お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：62-6126、住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

結核検診（胸部レントゲン撮影）の日程

町の結核検診（胸部レントゲン撮影）を申し込まれた方で、まだ受診されていない 65 歳以上の方を対象に、次の日程で胸部レントゲン撮影を行います。最寄りの会場にて受診してください。費用は無料です。なお、**今回が平成 24 年度の最終となります。**

また、健診等を申し込みの際に結核検診を申し込まれなかった方でも、当日会場にて受診することができます。

期日 時間 会場

- ・ 7 月 27 日（金曜日） 午前 9 時 15 分～9 時 30 分 池袋公民館
- ・ 7 月 27 日（金曜日） 午前 9 時 45 分～10 時 乙事区役所
- ・ 7 月 27 日（金曜日） 午前 10 時 15 分～10 時 35 分 立沢構造改善センター
- ・ 7 月 27 日（金曜日） 午前 10 時 50 分～11 時 10 分 御射山神戸区役所
- ・ 7 月 27 日（金曜日） 午後 1 時 20 分～2 時 保健センター

※今年度に町の肺がん C T 検診を受けている方、又は受ける予定のある方は受診できませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

子宮検診のお知らせ

子宮検診を次のとおり実施します。申し込みをされた方は受診してください。なお、申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

対象者

平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた女性で、富士見地区・乙事・立沢・立沢広原の方
※妊娠中の方は受診しないでください。

期日

7 月 10 日（火曜日）、7 月 13 日（金曜日）、7 月 20 日（金曜日）、7 月 23 日（月曜日）、8 月 2 日（木曜日）、8 月 3 日（金曜日）

受付時間

午後 1 時～午後 1 時 30 分

注意事項…番号札は午後 12 時 30 分にお出しします。また、午後 1 時から「検診の流れ、注意事項等」について説明します。

場所

保健センター

検診一部負担金

1,000 円（検診当日ご持参ください）

検診一部負担金が免除される方（無料の方）とは？

- (1) 昭和 18 年 4 月 1 日以前に生まれた方（年齢で判断できるため申請の必要はありません）
- (2) 障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの 65 歳以上の方で、免除申請をされた方
- (3) 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で、免除申請をされた方
- (4) 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で、免除申請をされた方

※一部負担金免除の申請方法については、検診を申し込まれた方に後日通知します。

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

7 月は「社会を明るくする運動」強調月間

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする地域に根ざした国民運動です。

『黄色い羽根は賛同のしるし』

「社会を明るくする運動」のシンボルマークである「ひまわり」と、刑期を終え出所した男性を温かく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福の黄色いハンカチ（昭和 52 年山田洋二監督）」にヒントを得て作られ、全国各地に広がりを見せています。

黄色い羽根に込められた想い

- ・ 過ちを犯した人たちが悔い改めて罪を償い、地域社会で生き直そうとする状態を私たち社会が支えたい。
- ・ 再び犯罪に手を染めさせないというネットワークを大きく広げたい。

富士見町保護司会・更生保護女性会

お問い合わせ先：住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

『赤十字』救急法救急員資格継続研修

救急法救急員資格継続研修を次のとおり開催します。 赤十字救急法救急員の資格を取得してから 2 年以上 3 年未満の方は資格継続研修を受講していただくことにより、資格を更に 3 年間継続することができます。対象の方は受講申し込みをお願いします。

日時

8月19日（日曜日） 午前9時～午後2時

会場

町民センター

費用

1,000円（教材費など実費）

定員

30名

持ち物

実技のできる服装、筆記用具等、三角巾、教本（お持ちの方のみ）、認定証

主催

日本赤十字社長野県支部

申し込み

8月3日（金曜日）までに所定の申込用紙にご記入のうえ、住民福祉課 社会福祉係までお申し込みください。なお、申し込みは先着順となります。

申込・お問い合わせ先：住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

8月1日から福祉医療費受給者証が更新になります

福祉医療費（医療費特別給付金）制度とは？

医療費（一部負担金）の一部を町が給付することにより、各家庭の経済的負担を軽減する為に設けられている制度です。

更新手続きについて

- ・ 該当される方には、7月下旬に受給者証を郵送します。手続きは不要です。
- ・ 前年度所得の確認が必要な方にはご通知しますので、手続きをお願いします。

福祉医療費受給資格要件

心身等に障害のある方

- ・ 身体障害者手帳の1級、2級及び3級の方
- ・ 療育手帳所持者（A1、A2、B1）
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級の方
- ・ 特別児童扶養手当1級対象児童
- ・ 障害年金1級9、10、11号を受給されている方
- ・ 65歳以上で身体障害者手帳4級の音声、言語機能及び下肢障害の1号、3号、4号の方
- ・ 65歳以上で障害年金の1級、2級を受給されている方

母子・父子家庭等

- ・ 18歳未満又は20歳未満で高校在学中の子を養育しているひとり親及びその子、又は父母のいない児童

※上記の資格要件にあてはまる方で、福祉医療の申請をされていない方は、住民福祉課社会福祉係（3 番窓口）で申請してください。

※昨年度から乳幼児・児童は、有効期限が 15 歳の 3 月 31 日までとなっています。

お問い合わせ先：住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

夏の交通安全やまびこ運動

夏の行楽シーズンを迎え、県外から訪れる旅行者が増えます。普段通り慣れた道路だからといって過信せず、一旦停止や交差点での安全確認を充分に行い、交通事故のない町にしましょう。

スローガン

信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい

期間

7 月 19 日（木曜日）～7 月 25 日（水曜日）

運動の重点

- ・ 高齢者の交通事故防止
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- ・ 飲酒運転の根絶

交通事故相談所巡回相談

交通事故に関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。

日時

毎月第 2 木曜日 午前 10 時～午後 3 時

会場

諏訪合同庁舎

お問い合わせ先：諏訪地方事務所 地域政策課、電話番号：57-2900

募集

町営住宅入居者

次のとおり、町営住宅入居者募集を行います。（募集戸数 2 戸）

住宅の概要

住宅名

信濃境町営住宅 7 号

構造等

木造平屋建／昭和 61 年度建築

規格

2KY

家賃

27,000 円

所在地等

富士見町信濃境（信濃境駅より南へ約 550m）

住宅名

信濃境町営住宅 10 号

構造等

木造平屋建／昭和 63 年度建築

規格

2KY

家賃

28,000 円

所在地等

富士見町信濃境（信濃境駅より南へ約 550m）

※K…台所 Y…浴室（風呂釜・浴槽付）

募集期間

7 月 5 日（木曜日）～7 月 19 日（木曜日）

申込方法

総務課管財係に備付けまたは、町ホームページ内の申込用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

選考方法

公開抽選

抽選日時・会場

7 月 26 日（木曜日）午前 10 時～ 役場 302・303 会議室

入居日

原則として入居決定後 10 日以内

入居資格

次の(1)～(6)の資格を全て満たす方

- (1) 地方税を滞納していないこと
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること（※町条例第 5 条第 2 項に定める条件に該当の場合は単身入居可）
- (3) 公営住宅法による月収が規定の額以下であること
 - ・ 一般世帯 158,000 円以下
 - ・ 高齢者身体障害者世帯等 214,000 円以下
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかなこと（自己の持ち家がある方は不可）
- (5) 町内に住所または勤務場所を有すること

(6) 入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

お問い合わせ先：総務課 管財係、電話番号：62-9325

第 42 回富士見町民水泳大会参加者

日時

8 月 18 日（土曜日） 午前 8 時～

会場

海洋センタープール

参加資格

町内に在住・通勤・通学している方

申し込み

7 月 25 日（水曜日）までに、小中学校は各学校へ、高校生以上は社会体育係までお申し込みください。

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400

親子水泳教室

泳ぎを覚えたい、あるいはもっとじょうずに泳げるようになりたい小学生親子を対象とした水泳教室を開催します。

日程

8 月 6 日（月曜日）～8 月 9 日（木曜日）までの 4 日間（毎日連続）

午後 6 時 30 分～午後 8 時

会場

海洋センタープール

受講資格

町内小学校に通学する児童とその保護者（または家族）

受講料

保険料として参加者一人につき 500 円（保護者等も保険加入）

指導者

B & G インストラクターおよび富士見水泳クラブ

定員

先着 10 組まで

申込締切

7 月 29 日（日曜日）まで

※定員 10 組に達し次第締切ります。

その他

- ・ プール集合・解散です。
- ・ 用具は各自で用意してください。

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400

こんにちは 地域包括支援センターです

お問い合わせ先：地域包括支援センター、電話番号：62-8200

高齢者を狙う悪質業者～狙われる理由～

地域包括支援センターは介護予防、総合相談などのほか、高齢者の権利を守るための相談窓口にもなっています。

高齢者の悪質商法による被害は、様々な商品やサービスに広がっています。消費者被害の相談窓口でも、特に70歳以上の相談が増えているそうです。その内容は、健康や住宅に関連した相談が多く、また家庭訪問やSF商法(催眠商法)、点検商法などが特徴的だそうです。中には強引な販売方法や、認知症の高齢者を狙った手口もあります。

70歳以上の高齢者の方は70歳未満の方に比べて働いている人が少なく、また健康に不安を感じている世代です。そんな不安に付け込み、病気に対する効能・効果をうたって販売するもの、住んでいる家や設備について不安をあおるもの、老後の資金を増やすなどによって経済的不安に付け込んだ販売が多くなっているようです。

今後ますます高齢化が進む中、高齢者自身も身を守る方法を身につけていただくとともに、大きな被害を防止していくためには、身近な人や機関に相談することが、とても大事になってきます。

気になる電話販売、訪問販売などがあつたら、地域の被害予防のためにもぜひご連絡ください。また匿名で相談したい場合も、いつでもお電話ください。

健康ふじみ 21 いきいき通信

— 富士見町健康づくり計画「健康ふじみ 21」を推進しています —

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

7月は「心とからだの健康づくり推進月間」です

皆さんは、自律神経を知っていますか？

自律神経は、人間の活動と休息に合わせて、体の各組織を無意識のうちに調整している神経です。交感神経と副交感神経をあわせた呼び名で、交感神経と副交感神経は相対する働きがあり、両者のバランスが適切に保たれることで、健康な生活がおくれることになります。

交感神経は、「エサとりの神経」といわれ、主に昼間に働きます。具体的には、心臓に働きかけて拍動を速くし、血管を収縮させて血圧を上げます。呼吸も速く浅くし、心身とも興奮状態を作り、活発に活動しやすくなります。

さらに、活動が活発になり、傷を負うことによる細菌の侵入から体を守るために、白血球中の顆粒球が増加します。

副交感神経は、「休息と消化の神経」といわれ、主に夕方から夜にかけて働き、人間が休

む時や食事をしたときに活性化します。具体的には、心臓の拍動を遅くし、血管を拡張させ、呼吸を深くゆっくり安定させます。

さらに、食事によって体内に入ってくる異物から体を守る働きのあるリンパ球が増加します。

働き過ぎたり、ストレスを溜めこんだり、またはリラックスし過ぎたりといった生活を続けていると、一方の神経だけが優位となり、もう一方の神経タイプに戻りにくい体質になり、健康を損ねてしまいます。

また、課粒球が多くなると活性酸素が大量に発生し組織破壊により病気を招くとともに、血管が収縮して血行障害が起こり、体温が低下し、さまざまな病気にかかりやすい体質になってしまいます。一方リンパ球が多くなると、敵でないものにも過剰に反応しアレルギー性の病気を招きやすくなります。

親と子の健康ガイド 7月（7月11日～8月10日）

健康診査・予防接種

会場

保健センター

事業名 対象児 期日 集合時間

- ・ 4ヵ月児健診 平成24年3月生まれ 7月27日（金曜日） 午後1時
- ・ 7ヵ月児健診 平成23年12月生まれ 8月3日（金曜日） 午後1時
- ・ 10ヵ月児健診 平成23年9月生まれ 8月3日（金曜日） 午後1時40分
- ・ 1歳6ヵ月児健診 平成22年11月～12月生まれ 7月24日（火曜日） 午後1時
- ・ 2歳児歯科健診 平成22年5月～6月生まれ 7月18日（水曜日） 午後1時
- ・ BCG 平成24年2月1日～平成24年5月2日生まれ 8月1日（水曜日） 午後1時30分
- ・ 3種混合 生後6ヵ月～7歳6ヵ月 7月25日（水曜日） 午後1時15分～1時50分（受付）
- ・ 日本脳炎 平成19年12月～平成20年3月生まれ（追加）7月11日（水曜日） 午後1時15分～1時50分（受付）

相談・教室

事業名 期日 受付時間 会場

- ・ 乳幼児相談 7月31日（火曜日） 午前9時30分～10時30分 保健センター

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康ふじみ 21 歯の健康推進チームだより

教えて！知って得する歯の健康マメ知識（23）

今回は、知覚過敏の悩みについて、歯科医師に聞いてみました。

Q：歯がしみると感じる原因は何ですか？対処法はどうしたらいいですか？

A：歯がしみるという症状では虫歯（う蝕）が多いのですが、歯磨きや冷たい食べ物で数秒程度「キーン」と痛みを感じる疾患では、知覚過敏というものがあります。普通の歯の表面は硬いエナメル質でできているため痛みを感じませんが、歯の根っこや 1 mm程度内部に入ると象牙質でできていて、歯はしみるようになっていきます。知覚過敏の原因は歯周病からの歯肉退縮や歯の摩耗，過度のブラッシング圧（歯磨きが強すぎ）からこの象牙質が外部にさらされてしまうからです。対処方法は、この象牙質表面をコーティングすれば治まります。

一般には知覚過敏用の歯磨き剤が売られています。また歯科医院には専用の治療薬もあります。ただし、「知覚過敏」か「う蝕」かの判断は難しく難治性の場合もあるため、一度歯科医院で診てもらうことが重要です。

お問い合わせ先：健康ふじみ 21 歯の健康推進チーム事務局住民福祉課 保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

消費者見守り情報 No.19

信託受託権・未公開株の勧誘に気をつけて！

証券会社の社員を名乗り「〇×会社から信託受益権の申込書が送られてきたら、高額な料金を買い取る」また「当社で買い取るので名義を貸して欲しい」などの電話があり、〇×会社からも信託商品について熱心に進められ、実態のない会社に代金を支払ってしまった詐欺事件が発生しています。

特に石油・天然ガス・放射能除染商品開発などの商品を地域・期間限定で進めるセールストークで勧誘し、すぐ購入しなければ損であるかのような印象を与えます。また、一旦代金を支払った後、解約しようと思っても連絡がつかなくなってしまうのが実情です。

安易な儲け話はきっぱり断ること、不審に思ったら最寄りの消費生活センター等に相談したり、詐欺の場合はすぐに警察に届け出ることも必要です。

相談：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、松本消費生活センター、電話番号：0263-35-1556

できることからやってみよう!! 健康長寿ながの 食育強化

キャンペーン

朝食を食べよう

- ・ 朝ごはんを1日をスタート！
- ・ 簡単組合わせ朝ごはんから

例えば…おにぎり＋牛乳

例えば…トースト＋ゆで卵＋トマト

野菜・果物を食べよう

- ・ 野菜料理は1日5皿以上
- ・ 果物は毎日

目安はりんご半分＋みかん1個

減塩しよう

- ・ 主食はごはん中心に
- ・ 麺類の汁は半分残そう
- ・ みそ汁は具たくさんで1日1杯に
- ・ 漬物は小皿で1日1皿

住民だより 6月

5月15日～6月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 出身地

- ・ 小池拓 立沢
北澤百合子 諏訪市
- ・ 小林孝仁 田端
名取菜摘 先能
- ・ 五味敦雄 乙事
木下恵美 下諏訪町
- ・ 山野貴史 瀬沢新田
五味香里 乙事
- ・ 松尾賢 駒ヶ根市
小林あずさ とちの木

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

- ・ 名取杏華（なとりももか） 忠幸 美千世 瀬沢新田

- ・ 名取凜空（なとりりく） 和政 久見子 松目
- ・ 名取珀空（なとりはく） 和政 久見子 松目
- ・ 五味俊祐（ごみしゅんすけ） 照幸 ちなつ 机
- ・ 金井咲希（かないさき） 啓昭 百合子 立沢
- ・ 名取璃来（なとりりく） 勝 貴子 塚平
- ・ 黒坂伸哉（くろさかしんや） 亮輔 忍 立沢
- ・ 小林莉空（こばやしりく） 真二 茜 御射山神戸

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 平出秋子 90 歳 美津子 葛窪
- ・ 名取ヒフミ 90 歳 毅人 松目
- ・ 久保修一郎 89 歳 和夫 瀬沢
- ・ 名取家子 86 歳 三郎 平岡
- ・ 久保愛子 85 歳 壽光 瀬沢
- ・ 小池一保 83 歳 一保 木之間
- ・ 平出福男 80 歳 福男 田端
- ・ 笹木準策 82 歳 準策 富士見
- ・ 小林僖幸 87 歳 僖幸 高森
- ・ 小池たかこ 94 歳 高宏 立沢
- ・ 東哲 85 歳 哲 御射山神戸
- ・ 五味龍治 72 歳 龍治 松目

7 月の納税等

- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 上下水道使用料
- ・ 住宅使用料

納期限・振替日は 7 月 31 日（火曜日）です

※毎週火曜日は午後 7 時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先：財務課収納係、電話番号：62-9123

くらしのガイド 7 月（7 月 1 日～8 月 10 日）

※8月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（7月分）

期日 当番医 当番薬局

- ・ 1日（日曜日） 小林医院、電話番号：64-2043 オギノ SC フジモリ薬局、電話番号：71-2578
- ・ 8日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 フジモリ薬局原店、電話番号：79-5751
- ・ 15日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 フジモリ薬局原店、電話番号：79-5751
- ・ 16日（月曜日・祝日） 高原病院、電話番号：62-3030 日医調剤ちの薬局、電話番号：82-7820
- ・ 22日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 けやき薬局、電話番号：82-2864
- ・ 29日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 白樺薬局、電話番号：82-6282

全町対象／燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日 午前9時～11時（祝日も実施）

場所

役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 7月23日（月曜日）下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台
- ・ 7月30日（月曜日）富士見・富里
- ・ 8月6日（月曜日）御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸

資源物の収集

- ・ 7月19日（木曜日）富士見地区
- ・ 8月2日（木曜日）本郷・落合・境地区

※容器包装・その他プラのみ

- ・ 7月19日（木曜日）本郷・落合・境地区
- ・ 8月2日（木曜日）富士見地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

月日 当番店 電話

- ・ 7月1日（日曜日） 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 7月7日（土曜日） エンドウ 62-5656
- ・ 7月8日（日曜日） リビングクボタ 62-5391
- ・ 7月14日（土曜日） 富士見設備 62-2421
- ・ 7月15日（日曜日） 太陽住設 62-2093
- ・ 7月16日（月曜日） 山本管工事 64-2649
- ・ 7月21日（土曜日） 戸井口建設 65-3213
- ・ 7月22日（日曜日） 三善工業 66-2078

- ・ 7月28日（土曜日） 坂本鉄工所 62-2065
- ・ 7月29日（日曜日） 窪田設備 62-7004
- ・ 8月4日（土曜日） 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 8月5日（日曜日） エンドウ 62-5656

役場窓口業務 延長日

7月3日（火曜日）・10日（火曜日）・17日（火曜日）・24日（火曜日）・31日（火曜日）

8月7日（火曜日）

午後5時15分～午後7時

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

- ・ 結婚相談 7月10・24日（火曜日）午後1時～午後5時15分 結婚相談所（役場4階）、お問い合わせ先：電話番号：62-7853
- ・ 法律相談※ 8月10日（金曜日）午後1時～午後5時 コミュニティ・プラザ2階、
【要予約】お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、担当弁護士：木嶋日出夫
- ・ 行政相談 7月20日（金曜日）午前9時～正午 町民センター2階、連絡先：相談委員 雨宮正一、電話番号：62-3729、お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112
- ・ 心配ごと相談 7月20日（金曜日）午前10時～午後3時 町民センター2階、お問い合わせ先：社会福祉協議会、電話番号：78-8988
- ・ 子育て相談 7月20日（金曜日）午前9時～午前11時30分 町民センター1階、お問い合わせ先：子ども課子ども支援係、電話番号：62-9233
- ・ 出張年金相談 7月4日（水曜日）・8月1日（水曜日）、午前10時～午後3時 役場3階会議室 お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661
- ・ シルバー人材センター入会説明会 7月11日（水曜日）・8月1日（水曜日）午後2時～ 茅野広域シルバー人材センター、お問い合わせ先：電話番号：73-0224
- ・ 女性のための悩み相談 一般相談電話受付（毎週火曜日～土曜日）、午前8時30分～午後5時※金曜日のみ午後9時まで 県男女共同参画センター（岡谷市）、お問い合わせ先：電話番号：22-8822
- ・ 多重債務無料相談 月曜日、午後3時～午後5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628
- ・ 諏訪法律相談（有料） 火・金曜日、午後3時～午後5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628（10,500円／1時間）
- ・ 多重債務相談 平日、午前9時～正午、午後1時～午後4時30分 財務省関東財務局長野財務事務所、お問い合わせ先：電話番号：026-234-5123

※相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。(弁護士法第 25 条)

スポーツスケジュール

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、ファックス：62-6483

日時 事業名 会場

7月5・19日(木曜日)、8月2日(木曜日) 午前10時～ 地域スポーツクラブ事業サロン
「げんき塾」 町民センター

7月7日(土曜日)・8日(日曜日) 午後1時～午後4時、7月28日(土曜日) 午前10時～午後4時 海洋センタープールオープン(無料開放) 海洋センタープール

7月8・22日(日曜日)、8月5日(日曜日) 午後5時～ 小学生野球教室(5)(6)(7) 町民広場野球場(雨天：海洋センター)

7月12・26日(木曜日) 午前10時～ 地域スポーツクラブ事業ストレッチの集い 町民センター

7月13・20・27日(金曜日)、8月3日(金曜日) 午後6時30分～ アクアビクス教室(7月13日 開講式)(8月3日 閉講式) 海洋センタープール

7月14日(土曜日)、荒天：7月15日(日曜日) 午前7時～午前9時30分頃 地域スポーツクラブ事業早朝ウォーキング 信濃境井戸尻周辺、信濃境駅前午前6時50分集合

7月16日(月曜日・祝日) 午前8時50分～ 第27回富士見町民バドミントン大会 町民センター

7月22日(日曜日) 午前8時45分～ 第41回富士見町民ソフトテニス大会 町民広場テニスコート

7月27日(金曜日) 午後7時30分～ フリースポーツデー 町民センター

7月13・27日(金曜日) 8月10日(金曜日) 午後7時～ 地域スポーツクラブ事業すくすくスポーツデー 町民センター

8月6日(月曜日)～8月8日(水曜日) 友好都市との八ヶ岳子どもサッカー交流 町民広場総合運動場、多摩市立八ヶ岳少年自然の家

8月6日(月曜日)～8月9日(木曜日) 午後6時30分～ 親子水泳教室(8月6日 開講式)(8月9日 閉講式) 海洋センタープール

8月10日(火曜日) 午後7時～ 体育施設利用者会議 町民センター

主な行事

日時 行事名 会場

- ・ 7月28日(土曜日)、29日(日曜日) 第22回シマノバイカーズフェスティバル 富士見パノラマリゾート
- ・ 7月28日(土曜日) 正午～ 第29回富士見 OKKOH 祭り 町民センター、コミュニティ・プラザ周辺

聴覚に障害のある方が運転できる自動車等の拡大について

お問い合わせ先：住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

平成 20 年 6 月 1 日から全く音が聞こえない重度の聴覚障害の方も、運転免許取得が可能になりましたが、

平成 24 年 4 月 1 日より運転できる自動車の種類が拡大されました。

可能な自動車などの種類

※普通自動車（乗用車・貨物車）特定後写鏡の取り付け、聴覚障害者標識の表示が条件となります。

- ・ 原動機付自転車
- ・ 小型特殊自動車
- ・ 大型自動二輪車
- ・ 普通自動二輪車

現在お持ちの運転免許証「補聴器」条件の変更方法等詳しくは、中南信運転免許センター（塩尻市）にお問い合わせください。電話番号：0263-53-6611

他の運転者の遵守事項

表示対象者がそれぞれ対応する標識（マーク）を表示して普通自動車を運転しているときは、危険防止のためやむを得ない場合を除き、進行している当該車両へ「側方に幅寄せ」や「割込み」をした場合には、道路交通法違反になります。

～ 障害者マークご存知ですか？～

聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）

普通自動車を運転することができる免許を受けた人で、政令で定める程度の聴覚障害のあることを理由に当該免許に条件を付されている人です。

身体障害者標識（身体障害者マーク）

普通自動車を運転することができる免許を受けた人で、肢体不自由であることを理由に当該免許に条件を付されている人です。

姉妹町 西伊豆だより

ユニークなデザインが盛りだくさん！—第 7 回かも風鈴デザインコンテスト入賞作品展—

昨年募集した「第 7 回かも風鈴デザインコンテスト」の入賞作品をもとに、かも風鈴の制作に取り組んでいる地元のガラス作家の皆さんが仕上げたガラス風鈴を展示紹介する「第 7 回かも風鈴デザインコンテスト入賞作品展」が、黄金崎クリスタルパークギャラリーコーナーで 9 月 2 日（日曜日）まで開催されています。

第 7 回デザインコンテスト応募総数は 1,271 点。この中から、厳正なる審査の結果 22 点が入賞。これら入賞作品の中から、今年のかも風鈴の“新作”が制作され、販売を開始しています。姉妹町賞を受賞した、富士見町の飯田小夏さんの作品「花火」も他の作品とと

もに展示されており、色鮮やかな打ち上げ花火のデザインが、鑑賞する人々の目を楽しませています。

展示が終わると、風鈴はデザインされた方にプレゼントされます。自分のデザインした風鈴が実際に形になったのを目にしてみて、手に取ってみて、どのような感想をお持ちになるでしょうか。第8回デザインコンテストの作品も8月31日（金曜日）まで募集しますので、富士見町の皆さんも飯田さんに引き続き「世界にひとつだけの風鈴」を目指して、ぜひ応募してください。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

入笠地区の自然を守り育てるため

入笠山「すずらん植栽ボランティア」

花の宝庫「入笠山」の貴重な花々を後世に残し、入笠地区の自然を守り育てるため、第10回入笠植栽ボランティアが5月27日（日曜日）に行われました。町内外からの参加者と友好都市である多摩市民の皆さんが富士見パノラマリゾートゴンドラ山頂駅周辺のすずらん公園にて1万本のすずらんの植栽に汗を流しました。

夏山シーズンの安全を祈って

入笠山 開山祭

6月2日（土曜日）富士見町と伊那市の地元観光関係者や、一般登山者約200人が集まり、入笠山の開山祭が行われました。諏訪地方の愛好者でつくる「諏訪アルプホルンクラブ」の演奏が本格的なシーズン到来を告げました。山頂（1955m）では、登山者の方が「素晴らしい眺望に感激しました。アクセスも良いので、また来たいです」と話してくれました。

全てに感謝し、少しでも他人のために

根津さん（諏訪マタニティークリニック院長）講演

6月2日（土曜日）コミュニティ・プラザで諏訪マタニティークリニック院長の根津八紘さんの講演会が開催されました。根津さんは、短歌や俳句、自由詩などを紹介しながら「母親」のイメージと、自分が子供のころのエピソードを楽しく講演されました。

今回の企画展のメインテーマにもなった「全てに感謝し、少しでも他人のために」という言葉を紹介され、「この言葉を自分の座右の銘として今後も生きて行きたい」と締めくくりました。

全速力で「苦しさ」に立ち向かう

富士見高原ハケ岳クロスカントリー大会

6月3日（日曜日）富士見高原ハケ岳陸上競技場を中心に、「ハケ岳クロスカントリー大会」が行われました。この大会は、この地で過去30年間開催された「全国勤労青少年10マイルロードレース大会」を記念し、末永くその精神を継承している大会です。町内の幼児や家族をはじめ、県外から幅広い年齢層の方が参加し、初夏の富士見高原に吹く「さわやかな風」を感じていました。選手の「苦しさ」は、ゴールした後の「笑顔」に変わりました。

「すずらん風鈴」も登場し観光PRへ

「長野県東京観光情報センター」のディスプレイ

6月8日（金曜日）東京都千代田区の「長野県東京観光情報センター」前ディスプレイに、富士見町の観光PRとして入笠山のポスターやパンフレットを配置しました。

また、今回は姉妹都市の静岡県西伊豆町名物「かも風鈴」とのコラボレーション商品として、「すずらん風鈴」も登場しました。今後も、季節の旬なイベント情報をPRし、観光客増を図ります。

負けたとき、学ぶものは「技術」ではない

富士見小学校 運動会

6月10日（日曜日）富士見小学校で運動会が行われました。落合小学校閉校後、新しい仲間と一緒にやる初めての運動会です。当日のために、練習してきた仲間と心を震わせたこと、体調管理の支えとなった先生や家族に「感謝」の気持ちを持ちました。声で伝え、肌で感じて、言葉を交わした「運動会」。大切な「気持ち」を得たようです。

変わらぬ「故郷」を大切に想う

歓迎 東都高原富士見会 つつじ祭

6月10日（日曜日）富士見高原リゾート スキー場レストランで、平成24年度「つつじ祭」が行われました。アトラクションとして、富士見ウインドオーケストラの皆さんによる演奏や、「信濃の国」の合唱など大変楽しく交流を深めました。故郷「富士見町」をいつまでも大切に想う気持ちが、つつじの花言葉「情熱」に通じます。

富士見の景観

そのままの姿で大きくなって

本郷小学校の校庭の北側に、ひとときわ高い木がある。大きく影を落としそびえ立つ「イタリアポプラ」だ。目通り 337 、高さは 25m を超える。この木は諏訪地方のイタリアポプラの中では一番大きいと言われている。地上から 10m くらいのところで幹は二つに分かれる。剪定もされることなく四方に枝を広げている。根に近い方は、厚い皮が深い溝になっていて、生命力にあふれていた。

本郷小学校は、平成 9 年に「創立 70 周年」を迎えた。諏訪地方では一番高いところに立ち、標高は 1080m ある。八ヶ岳のなだらかな南西の裾野にあって、富士や南アルプスなどの美しい山の眺めにあふれていた。

昭和 40 年に制定された「校章のいわれに」あるように、子どもたちの豊かな心や健康な体は、厳しい寒さと、この素晴らしい郷土の中で育まれてきた。

校舎は建替えられたが、校庭の隅っこで高原の四季を満喫し、子どもたちの声を聞きながら、イタリアポプラは巨木となった。

イタリアポプラ（和名）【別名・異名：ユーロアメリカナ／イタリアヤマナラシ】

ヤナギ科ヤマナラシ属。ヤナギ科の落葉高木。イタリアから渡来したことから名づけられたようです。アメリカに自生していた「クロポプラ（デルトイデス）」とイタリアに自生していた「オウシュポプラ（ニグラ）」とが天然に交雑してできた雑種が改良されたようです。街路樹などとして栽植され、材は軟材なので、箱・マッチの軸木・製紙用パルプ原料などに使われています。和名の「ヤマナラシ」は、葉の形状が、風にそよぎやすく「かさかさ」とよく葉音を鳴らすことに由来するようです。

お問い合わせ先：富士見町役場 建設課 都市計画管理係、電話番号：62 - 9216

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）

広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）

広告料：月額 5,000 円

町の人口と世帯数

平成 24 年 6 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,483 人（－8）
女性：7,719 人（－12）
合計：15,202 人（－20）
世帯：5,668 世帯（－8）

発行日

平成 24 年 7 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10,777
TEL：0266-62-2250（代表）
FAX：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>
E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター
TEL：0120-890-422